

## 目的

「公的統計の整備に関する基本的な計画」（第Ⅳ期基本計画）及び令和3年経済センサス-活動調査時の実施状況を踏まえて見直しを行う調査事項、調査票及び調査事務等について実地の検証を行い、令和8年経済センサス-活動調査の実実施計画策定に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

## 検証事項

- 財・サービス分野の生産物分類の回答状況（新規選定品目における回答可能性の検証）
- オンライン回答の推進方策（オンライン回答を原則とする調査方法等の検証）
- 新たな調査事項、調査方法等に対応した調査書類等（生産物分類の分類表、電子調査票）

など

## 調査の期日

令和6年10月1日

## 使用する調査票の種類

- 企業票、事業所票（製造業、卸売・小売業、建設・サービス業）
- 単独事業所票（産業共通、製造業、卸売・小売業、建設・不動産業・物品賃貸業、飲食サービス業、医療・福祉業、サービス関連産業A～C）
- ※ 農業・林業・漁業、鉱業・採石業・砂利採取業、政治団体・宗教は使用しない

## 調査の対象

### 1 調査員調査

約4,500事業所・・・以下の地域から国が指定する調査区に所在する単独事業所（一部を除く）  
及び新設事業所

北海道（札幌市、千歳市）、千葉県（千葉市、市川市）、東京都（目黒区、中野区）、  
富山県（高岡市、射水市）、和歌山県（海南市、紀の川市）、広島県（広島市、福山市）、  
香川県（丸亀市、坂出市）、大分県（中津市、日田市） 計（8都道府県16市区）を予定

### 2 直轄調査

複数事業所企業（経済構造実態調査対象を除く）

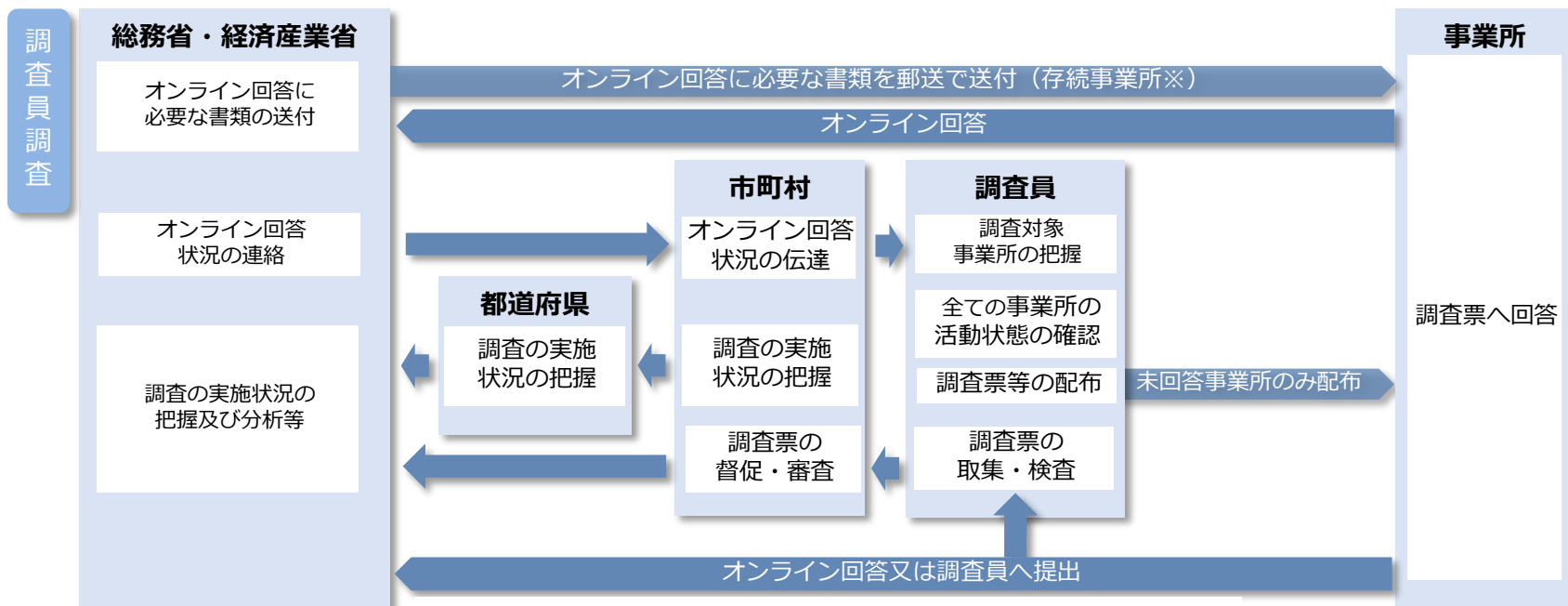
約3,000企業・・・国が指定する企業（会社、会社以外の法人）

※品目の検証は企業ヒアリングも併せて実施することにより検証

## 記録表の作成及び実施結果の報告

- 調査員は、進捗状況報告、調査状況等について調査員記録表を作成
- 都道府県及び市区職員は、調査票の配布・収集等に関する課題等を把握するとともに、その状況に関係者記録表に記録
- 直轄調査受託事業者は、調査終了後業務に関する結果を取りまとめた報告書を作成

# 調査の流れ



※新設事業所においては、活動状態の確認後に調査員が調査票を配布

